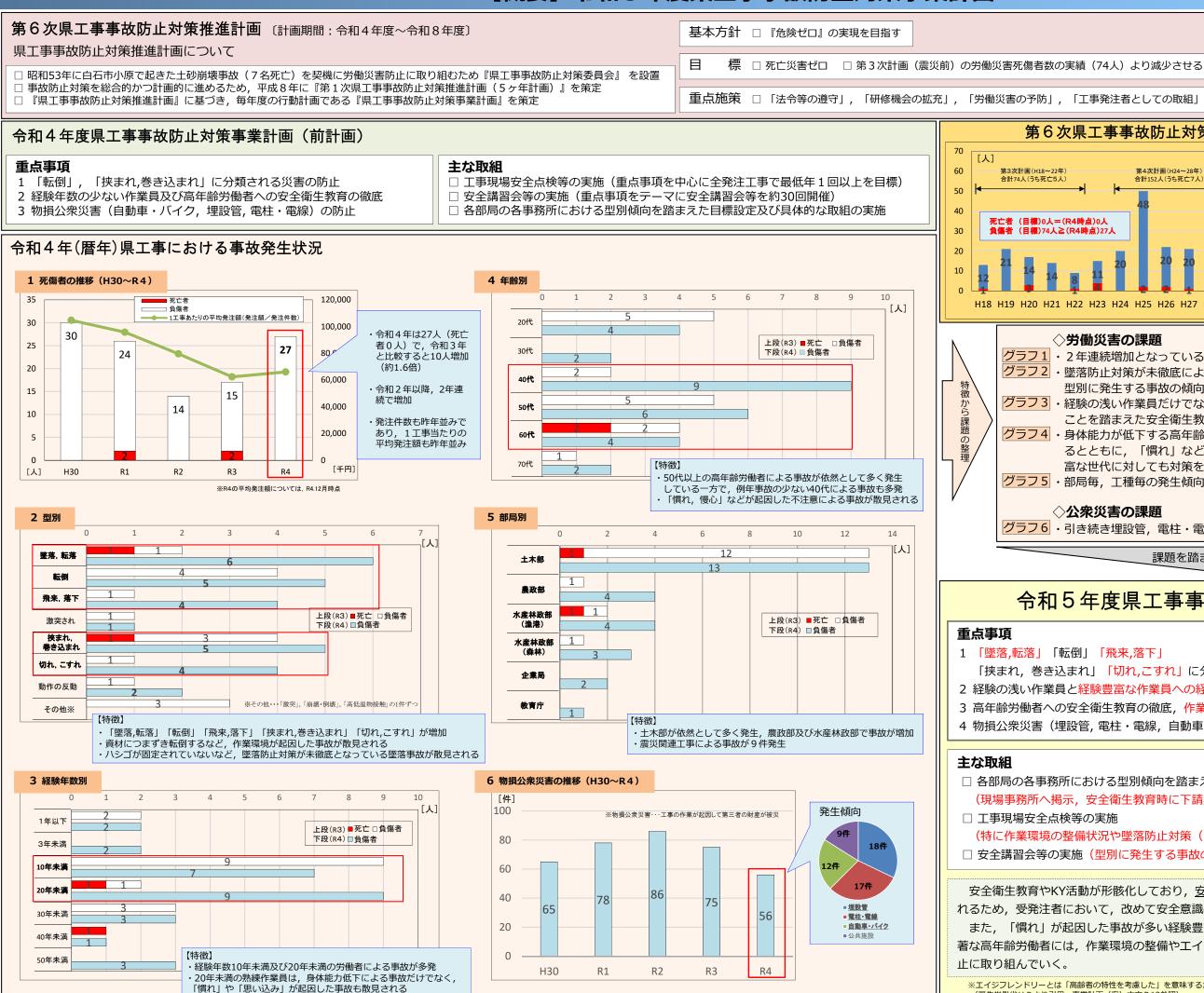
【概要】令和5年度県工事事故防止対策事業計画



<労働災害死傷者数(うち死亡者) 第1次(H8年~H12年) : 111人(15人) 第2次(H13年~H17年) : 86人(8人) 第3次(H18年~H22年) : 74人(5人) 第4次(H24年~H28年) : 152人(7人) 第5次(H29年~R3年) : 121人(4人) 第6次(R4年~R8年) : 27人(0人)(R4時点)

第6次県工事事故防止対策推進計画の目標達成状況 第6次計画(R4~8年) 合計27人(うち死亡0人)R4時点 目標74人以下(年平均15人×5年 第3次計画(H18~22年) 合計152人(うち死亡7人) 合計121人(うち死亡4人) 死亡者 (目標)0人=(R4時点)0人 ■死亡者 ■負傷者

◇労働災害の課題

負傷者 (目標)74人≥(R4時点)27人

グラフ1 ・2年連続増加となっていることから、改めて事故防止対策が必要

グラフ2・墜落防止対策が未徹底による墜落事故や漫然・不注意による転倒事故など, 型別に発生する事故の傾向を踏まえた対策が必要

経験の浅い作業員だけでなく、経験豊富な作業員による事故も多発している ことを踏まえた安全衛生教育等の徹底が必要

グラフ4 ・身体能力が低下する高年齢労働者が働きやすい作業環境等の整備が必要であ るとともに、「慣れ」などが起因した40代による事故が多いことから経験豊 富な世代に対しても対策を図ることが必要

グラフ5 ・部局毎,工種毎の発生傾向を踏まえた取組を実施していくことが必要

◇公衆災害の課題

グラフ6 ・引き続き埋設管,電柱・電線,自動車・バイクに対して重点的な対策が必要

課題を踏まえて事業計画を設定

令和5年度県工事事故防止対策事業計画

日標ライン(15人×5年)

重点事項

1 「墜落,転落」「転倒」「飛来,落下」

「挟まれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」に分類される災害の防止

- 2 経験の浅い作業員と経験豊富な作業員への経験年数に応じた安全衛生教育の徹底
- 3 高年齢労働者への安全衛生教育の徹底, 作業環境等の整備
- 4 物損公衆災害(埋設管,電柱・電線,自動車・バイク)の防止

主な取組

- □ 各部局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施【拡充】 (現場事務所へ掲示,安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導)
- □ 工事現場安全点検等の実施

(特に作業環境の整備状況や墜落防止対策(はしごの固定等)の実施状況を確認)

□ 安全講習会等の実施(型別に発生する事故の傾向を踏まえた講習会の実施)

安全衛生教育やKY活動が形骸化しており、安全意識の緩みが事故発生の要因の一つと考えら れるため、受発注者において、改めて安全意識の向上を図りながら災害ゼロを目指していく。 また、「慣れ」が起因した事故が多い経験豊富な世代への安全教育や、身体能力の低下が顕 著な高年齢労働者には,作業環境の整備やエイジフレンドリーガイドラインを踏まえた事故防 止に取り組んでいく。

※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されている。 (厚生労働省HPより引用。事業計画(案)本文P13参照)